

令和3年産の米価を踏まえた米政策に係る要望

埼玉県農林行政の推進につきましては、日頃、格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年産米に係る厳しい情勢を踏まえ、本県からは、令和3年9月29日に、「令和3年産の米価を踏まえた米政策に係る要望」を野上農林水産大臣に対して行ったところです。

現在、貴省におかれては、「米穀周年供給・需要拡大支援事業」に基づき販売に取り組んでいる令和2年産米について、15万トンの特別枠を設けて更に販売環境の整備を行う特別対策などが検討されていると承知しており、本県としてもその効果に期待しています。

一方、先日公表された10月25日現在の全国の作況指数は「平年並み」となっており、令和4年産米についても主食用米からの大幅な作付転換が必要となることが、より確定的になっていると認識しています。

また、今般の米価下落のような事態に対応するセーフティネットとしては収入保険が重要ですが、仮に米価下落に伴う特異的な収入減少が翌年の基準収入に影響すると、その後十分な補償が受けられなくなるのではないかという懸念が高まってきています。

こうした直近の状況変化等を踏まえ、担い手の再生産可能な所得の確保に一層力強く取り組んでいただきたく、下記の事項について改めて要望いたします。

記

- 1 当初の想定よりも厳しい需要減少に伴う過剰な民間在庫を削減し、米価の回復につながる対策を講じていただきたい。特に、今後講じられる特別対策については、米の新たな需要を確保して消費拡大にも結び付くような、実効性のある内容としていただきたい。
- 2 水田活用の直接支払交付金をはじめとした作付転換を実現するための予算を継続的かつ十分に確保していただきたい。
- 3 収入保険において、本年も、米価の下落を含む新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少が、翌年の基準収入に影響しない特例を講じていただきたい。

令和3年11月16日

農林水産大臣 金子原二郎 様

埼玉県知事 大野元裕